

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年7月2日

提出者

田 中 明 美

岡 崎 綾 子

福 井 竜 夫

多 々 納 剛 人

生 越 俊 一

須 山 隆

中 島 謙 二

福 田 正 明

中 村 芳 信

久 城 恵 治

吉 野 和 彦

角 智 子

白 石 恵 子

(別紙)

地方財政の充実・強化を求める意見書

島根県をはじめとする地方自治体は、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきたが、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保をより積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた財源の確保がされるよう、次の項目の実現を要望する。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費を含めて、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズに適切に対応するため、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかるための財政措置を講じること。
- 3 政府が減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
- 4 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、自治体の独自施策を維持拡充できるようにするとともに、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。
- 5 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
- 6 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。
- 7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図るなど、地域間の財源偏在性の是正にむけた対策を講じること。また、地方交付税の原資の確保については、地方自治体の財政需要に応じて、地方交付税の法定率を引き上げることにより確保すべきであり、臨時財政対策債に過度に依存しないものとする。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

デジタル大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

内閣府特命担当大臣（地方創生）

【令和7年7月2日原案可決】